

回 覧

【公印省略】

税 務 第 2 4 9 0 号
令 和 7 年 1 月 1 5 日

各 位

杵築市長 永 松 悟
(税務課市民税係扱い)

市民税・県民税申告受付について

平素から、税務行政推進にあたり、格別のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、本年の市民税・県民税の申告の受付については、各庁舎及び杵築市文化体育館で実施する
予定です。※日程については、裏面をご覧ください。

なお、申告会場では定期的に換気を行いますので、防寒対策を行い、来場するようお願いします。
※申告会場は大変混雑が予想されますので、可能な限り郵送での申告書の提出にご協力くださ
い。

市民税・県民税申告会場に持ってくるもの

項 目	必要な書類例
本人確認書類	個人番号（マイナンバー）確認書類＋本人確認書類
収入（所得）を確認できるもの	源泉徴収票（お持ちの方のみ）、帳簿書類及び収支内訳書（事前に作成してください。）など ※農作物の収穫（収入）や、自営業による収入等を他の所得との損益通算ができる「事業所得」として申告する場合は、帳簿書類と収支内訳書が必要です。
各種所得控除を確認できるもの	各種保険料控除証明書 医療費控除の明細書（事前に作成してください。）又は 医療費通知など

※必要書類の詳細は、別紙「令和7年度市民税・県民税申告書の手引き」をご覧ください。

お問合わせ先

〒873-0001

杵築市大字杵築377番地1

杵築市役所税務課市民税係

電話 0978-62-1805(内線 123・122・121)

令和6年分 申告受付カレンダー(山香地域)

感染症予防の観点から、申告者の分散化を図るため行政区ごとに申告日を指定しております。

なお、所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付は令和7年2月3日(月)から令和7年3月17日(月)までです。(土曜、日曜、祝日は除きます。)ご自分の居住する行政区が不明な場合は、市民生活課にお問い合わせください。

※令和7年1月6日(月)から1月24日(金)は、税務課窓口にて市民税・県民税の申告のみ受付を行っています。

【お問合せ先】申告に関すること 税務課(☎0978-62-1805)

【お問合せ先】お住まいの行政区に関すること 市民生活課(☎0978-62-1806)

日程	申告会場	午前の部(9時00分～11時30分)	午後の部(13時00分～15時30分)
1月27日(月)	本庁舎 2階大会議室	市民税・県民税申告のみ申告受付を行います。 所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付はできません。	
1月28日(火)			
1月29日(水)			
1月30日(木)			
1月31日(金)			
2月3日(月)	山香庁舎2階 大会議室	町上・町下・大月・影平・ 日野地・東部・西部・下四区	今原・浄土寺・平山・松尾・ 薫石・八丸
2月4日(火)		山浦南部・山浦東部	山浦北部・山浦西部
2月5日(水)		南畑・槍原・長上・駅通・ 浄土寺口の尾	蔭田・東畑部・井手の上・岡・ 竜ヶ尾・六区
2月6日(木)		下日指・日指・上日指・船	樋掛・下市・上市・鍛冶屋
2月7日(金)		福林・下切	野原・西畑部・米子瀬・金水・ 上七区
2月10日(月)		小谷・又井	鶴成・住吉
2月12日(水)		恒道・内河野・トキワ・ 西鹿鳴越・小野尾	津山・南部・大和・竜船
2月13日(木)		貫井・北の原・田居・大久	山口・若宮
2月14日(金)		西岳・小武・今畑・上畑・ 柚之迫・妙善坊・倉成	高中・報国・下村・小重見

※2月17日から2月18日までは大田庁舎、2月19日から3月17日までは杵築市文化体育館で申告受付を実施しています。(土曜、日曜、祝日は除きます。)